

みょうほうじがわ
妙法寺川水系河川整備基本方針

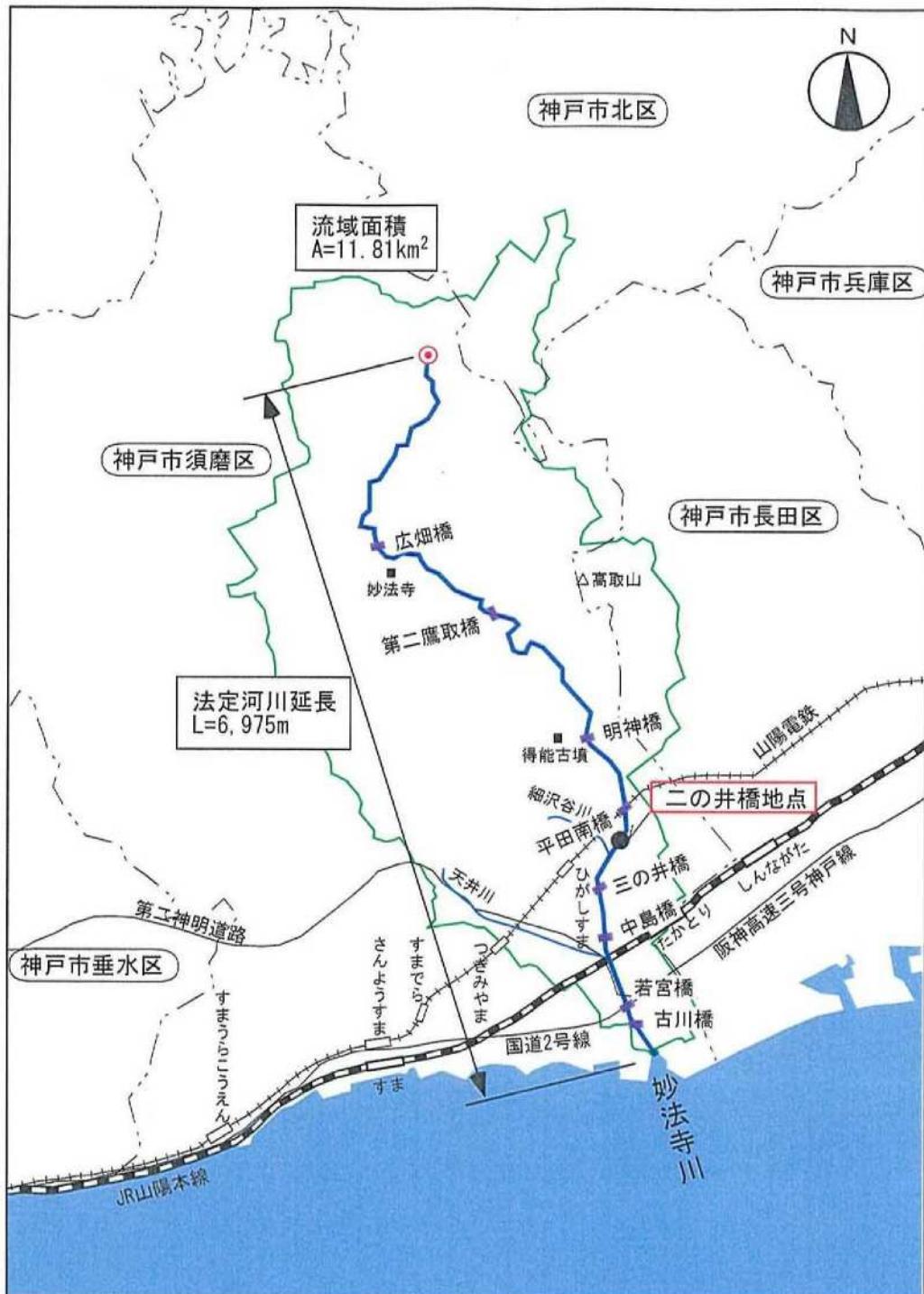
平成 17 年 12 月

兵 庫 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	
(1) 流域及び河川の概要-----	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針-----	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	
(1) 基本高水並びにその河道及び 洪水調節施設への配分に関する事項-----	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項-----	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項-----	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項-----	6

妙法寺川水系流域概要図



凡 例	
—	流域界
- - -	区 界
●	基準点
○	法定河川上流端

1:50,000
0 1000 2000m

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

妙法寺川は、神戸市北区ひよどり台の山中に端を発し、扇状地から市街地へと流れ、途中、細沢谷川、天井川の支川と合流して南下し、須磨区若宮で大阪湾に注ぐ流域面積 11.81km²、法定河川延長は本川で 6,975m の二級河川である。

その流域は、神戸市西部の須磨区に位置し、JR 鷹取駅及び山陽電鉄板宿駅周辺の開発等により、西神戸地区における社会・経済の基盤を成している。また、流域の地形は高取山を境に上流域が山地、下流域が平地に分かれ。以前は上流側山地の大部分が森林であったが、昭和 40 年代以降に宅地開発が進み、現在の土地利用は市街地が全体の 60%、山地が 40% となっている。神戸市の都市計画では、市街化区域が流域の 75% を占めており、さらに市街化が進行する可能性がある。

妙法寺川の上流域は、凝灰岩、礫岩、砂岩、泥岩から構成される白川累層が広く分布し、中流では、砂岩、礫岩から構成される多井畠層、黒雲母花崗岩からなる六甲花崗岩、角閃石黒雲母花崗閃綠岩からなる布引花崗閃綠岩が主に分布している。

また、須磨断層以南の下流部では、山麓部から非海成粘土・砂・礫及び火山灰、礫及び砂が分布し、海岸部まで礫・砂及び粘土が連続的に分布する沖積層となっている。

気候は瀬戸内気候に属し、年平均気温は 17℃ 前後、年間降水量は 1,200mm 程度と 1 年を通じて温暖・少雨であるが、急流河川であるため、ひとたび豪雨が発生すると甚大な被害が発生しやすい。

昭和 42 年 7 月豪雨では、浸水家屋数約 2,500 戸を出す被害が発生している。

本水系の治水事業は、昭和 13 年の阪神大水害を契機として、昭和 15 年より河道拡幅や河床掘削による河川改修を進めてきた。しかし、昭和 42 年 7 月の豪雨は、妙法寺川下流の高度な土地利用状況とあいまって甚大な被害を引き起こしたため、治水計画の見直しを行い、さらなる改修を行ってきた。近年においても、平成 11 年 6 月の豪雨で浸水被害が生じており、現在も引き続き改修を進めている。

流域の歴史・文化としては、中流域に得能山古墳^{とくのうやま}等の遺跡があり、妙法寺には、国の指定重要文化財である木造毘沙門天立像^{びしゃもんてん}が安置されている。

妙法寺川の上流部は、大部分が山地内を蛇行して流下するコンクリート三面張りの河道となっている。そのため、植生は河道に堆積した土砂からミズソバ、キシュウスズメノヒエ等が見られる程度である。河岸周辺では山が迫っているため、宅地が少なくアカマツ、ムクノキ、エノキ、マダケ等が見られる。魚介類については、自然河岸が残された一部区間において水質が良好であるため、ドジョウ、モクズガニが生息している。

中流部から下流部についても、市街地及び緑地公園内を流下するコンクリート三面張りの河道となっており、上流部と同じく河道内の堆積した土砂からミズソバ、キシュウスズメノヒエ等が見られる程度である。魚類については、河口付近にボラ、スズキ等が生息するのみである。また、沿川の緑地公園は、河川と一体化されておらず、水辺空間としては利用されていない。

河川水は利用されておらず、自然な状態の流況^{りゆうきょう}となっている。また、水質は、平成13年度には、若宮橋地点でBOD75%値が1.6mg/lであり、水質汚濁に係わる環境基準の類型指定はないが、概ねA類型に相当する水質である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

妙法寺川においては、「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針」に基づき、河川の現状、水害の発生状況、河川利用、河川環境等を考慮するとともに、市の総合計画等を踏まえて、総合的な保全と利用を図ることを基本方針とする。

洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関しては、想定氾濫区域内の資産規模等の流域の重要度や過去の災害実績、阪神地域の計画規模のバランス等を考慮し、昭和42年7月9日の既往最大洪水等を踏まえて定めた計画規模の降雨による洪水から、沿川の家屋、資産等を守ることを目標とする。具体には、^{はんらん}^{かせき}河積の増大及び流域内洪水調節施設により洪水調節を行い、洪水の安全な流下を図る。また、高潮時の浸水被害を防ぐことを目標として、高潮対策を実施する。

なお、計画規模を越える洪水が発生した場合でも被害を最小限に抑えるため、情報伝達体制および警戒避難態勢の整備、浸水想定区域図の作成等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

河川水の利用に関して、新たな水需要が発生した場合には、関係諸機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

また、阪神・淡路大震災時に河川水が消火用水として有効に使用されたことから、^{ひょうりゅうすい}大地震などの緊急時においては、河川の表流水の利用等が図られるように配慮する。

河川環境の整備と保全に関しては、周辺土地利用状況や、都市河川であるという現況を踏まえ、限られた範囲ではあるが濶筋を設けるなど、生態系の再生につながる整備に努める。また、水辺に親しめる場の創出を行うとともに、河川の良好な水質の維持に努めることにより、市街地における良好な水辺環境の創出を図る。

上流部の自然河岸が残されている区間においては、ドジョウやモクズガニが生息する環境の保全、自然とふれあえる水辺空間の創出を行う。

中流部から下流部においては、住宅地や緑地公園を貫流しており、河川が沿川住民の目に触れることが多いことから、周辺の環境と調和を図りながら、景観に配慮した河川空間の形成、緑地公園と一体化した水辺空間の整備を行う。

河川の維持管理に関しては、「洪水、高潮などによる災害の発生防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」、「河川環境の整備と保全」の観点から河川の有する多様な機能を十分に發揮させるため、適切な維持管理を行う。

また、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供・共有すること等により、住民参加による河川管理を支援する。

さらに、河川と住民のつながりの回復や上流から河口部までが一体となった連携が図られるように環境教育や河川愛護精神の醸成などに取り組む。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、河口から約 1.7km の二の井橋地点において $250\text{m}^3/\text{s}$ とし、このうち流域内の洪水調節施設により $50\text{m}^3/\text{s}$ の調節を行い、河道への配分流量を $200\text{m}^3/\text{s}$ とする。

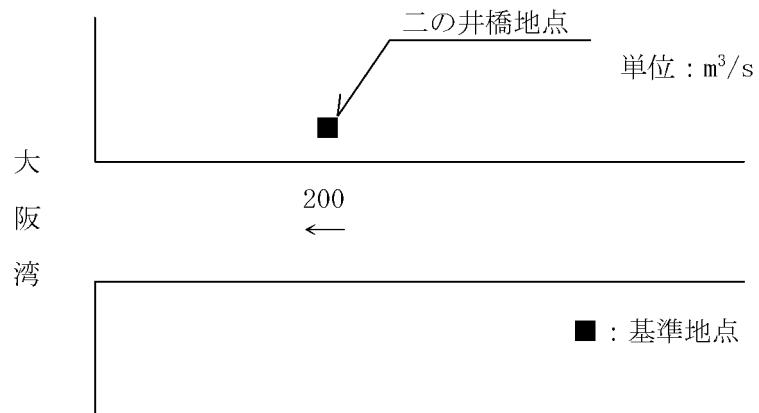
基本高水のピーク流量一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設 による調節流量	河道への 配分流量
妙法寺川	二の井橋	250	50	200

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

妙法寺川における計画高水流量は二の井橋において $200\text{m}^3/\text{s}$ とする。



妙法寺川計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

妙法寺川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位および概ねの川幅一覧表

河川名	基準地点	河口からの距離 (km)	計画高水位 (m)	川幅 (m)
妙法寺川	二の井橋地点	1.68	T.P. +14.53	12

(注) T.P. 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後、流況等河川の状況把握を行い、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息または生息地の状況などの観点から調査検討を行ったうえで決定し、その確保に努めるものとする。